

第6回教育委員会定例会会議録

平成26年6月23日(月)

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	山口直樹
	委員長職務代理者		城所久恵
	委員		嵐山光三郎
	委員		高橋宏
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		宮崎宏一
	教育総務課長		川島慶之
	教育指導支援課長		金子真吾
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	給食センター所長		本多孝裕
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

午後2時00分開議

【山口委員長】 皆様、こんにちは。6月、もう梅雨に入ってしまった感じがして、不順な天候が続いています。本日も、これから不安定になるという予報も出ているようですが、一方では、雨がもたらす、例えば、アジサイなどの花もきれいになってきた感じがしております。

これから、平成26年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい。承知しました。

【山口委員長】 ありがとうございます。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第21号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、議案第22号「教育委員会職員の人事異動について」は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(1) 教育長報告

【山口委員長】 それでは、審議に入らせていただきます。

初めに、教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

【是松教育長】 それでは、5月20日火曜日の第5回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

5月20日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

5月21日水曜日に、七小を市教委訪問いたしました。

5月22日木曜日、東京都の市町村教育委員会連合会の定期総会が開催されました。

同日、第1回の小学校教科用図書審議会を開催しております。

また、同日は、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

5月24日土曜日、一中、二中で体育祭がとり行われました。

5月27日火曜日、文化財保護審議会を開催いたしました。

5月29日水曜日、特別支援教育専門家チームの全体会を開催いたしました。今年度、当市のスーパーバイザーをお引き受けいただきましたインクルーシブ教育システムの第一人者であります東洋大学名誉教授の宮崎英憲先生に、講義をいただいたところでございます。

同日、国立市租税教育推進協議会が開催され、委員長と教育長が出席いたしました。

5月31日土曜日、三小の道徳授業地区公開講座が開催されました。

同日は、一小、二小、四小で運動会がとり行われております。

6月3日火曜日、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

6月4日水曜日、校長会を開催いたしました。

6月5日木曜日、特別支援学級教科用図書の第1回審議会が開催されました。

6月6日金曜日、生活指導主任会を兼ねまして、市内の幼稚園、保育園、小・中学校合同の生活指導連絡協議会を開催いたしました。

同日より24日まで、市議会の第2回定例会が開会されております。会期は、19日間になります。

6月9日月曜日、こちらは予定日が雨で順延となりましたが、小学校5年生の稲作体験授業、田植

えを行いました。

6月10日火曜日、こちらも雨天で順延となりましたが、三中の体育祭がとり行われております。同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

6月11日水曜日、この日から13日まで、二小、三小、六小、八小が、日光移動教室を行いました。教育委員会からは、植木指導主事が同行しております。

6月12日木曜日に、副校長会を開催いたしました。

6月13日金曜日、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

6月16日月曜日、市議会の総務文教委員会が開催されております。

同日、第3回の教育リーダー研修会を開催いたしました。講師にエコール辻東京運営部長の百野浩史氏をお迎えし、「民間のトップリーダーに学ぶ」という研修を行いました。

6月17日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

6月18日水曜日に、市教委訪問で六小を訪問いたしました。

同日より20日まで、一小、四小、五小、七小が日光移動教室を行っております。教育委員会より、荒西指導主事が同行いたしました。

最後に、6月19日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしております。

その他でございますが、昨年12月に行われました、平成25年度の都内公立学校における体罰の実態調査報告について申し上げます。

5月22日、東京都教育委員会より調査結果が公表されました。都内で、小学校39校42人、中学校52校40人の教職員及び外部指導員による体罰行為が、発生しております。非常に残念なことに、国立市第六小学校においても、1名の教員に体罰行為があったことが報告されました。この教員についてでございますが、平成25年度、6年生の担任でございます。体罰件数は4件ございまして、被害児童・生徒は、いずれも当時6年生の4名でございます。体罰の発生は、平成25年6月に2件、9月に1件、11月に1件、発生しております。体罰の程度でございますけれども、被害児童の頭を、痛みが残る程度に手のひらで1回たたいたものが3件、そして、被害児童のほっぺたを、痛みが残る程度につねったものが1件でございます。いずれも、被害児童に大きなけがはございませんでした。この体罰につきましては、体罰調査によって判明したものでございまして、調査後、管理職が事実関係を被害児童等から聞き取り、被害家庭保護者への謝罪を行い、当該児童も謝罪を受容しています。この調査の結果につきましては、国立市教育委員会、東京都教育委員会で指導の範囲内であるのか、体罰であるのかの判断をしつつ協議を行ってまいりましたが、常習的であるということで、体罰事案であるという認定となりました。

学校の対応でございますが、5月22日に全校保護者へ、「体罰の根絶に向けた取り組みについて」という文書を配付しました。また、翌日、5月23日PTA役員会等で、これまでの学校の取り組み状況を説明いたしました。教育委員会といたしましては、当該教諭の体罰が常習化していることから、平成26年4月2日、教育指導支援課長、指導担当課長が当該校長及び当該教員の体罰について、事前確認を行い、体罰による指導はあってはならないことを伝え、体罰のない学校づくり、児童との信頼関係に基づいた指導の徹底等を厳しく指導いたしました。また、校長へも管理指導への徹底を指示したところでございます。この当該教員の処分等については、現在、東京都教育委員会で検討しておりますので、その報告を待つところとなります。教育委員会では、平成26年5月21日に、国立市立学校長宛てに「児童・生徒の信頼関係に基づいた指導の徹底について」を発出しました。また、同年5

月22日の校長会におきまして、教育指導支援課長から体罰0（ゼロ）の学校づくりについて、指導したところでございます。

東京都の体罰実態調査報告に関しては、以上でございます。

次に、教育委員会制度改革法案でございますが、衆議院を5月20日に法案が可決、通過いたしまして、参議院へ送付され、参議院においては6月13日の本会議で可決し、法案が成立しているところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

【山口委員長】 教育長報告が終わりました。ありがとうございます。

ご意見、ご感想などいかがでしょうか。

城所委員、お願いします。

【城所委員】 この一月の間に、いろいろなことを体験させていただきました。

まず、学校訪問で七小と六小に伺わせていただきました。時期も、5月から6月にかけてなので、まだ、学級づくり、学校づくりが進んでいるところを見せていただきました。毎年、人が変わるとその場が変わるので、場をつくって、子どもたちとクラスをつくって、学校をつくってという途上のところを見せていただきました。

先ほど、六小の件で報告もいただきましたが、その先生の授業もを見せていただきましたが、少ししょんぼりなされている感じといたしますか、そういう姿もお見受けしましたので、皆さんでサポートして、本当によりよいクラス、学校づくりに転じていければと思います。

それから、中学の体育祭、一中、二中、三中と、それぞれ少しずつですが、を見せていただきました。どの学校も、3年生がすごく引っ張って行って、学校全体を盛り上げてくれているということは、三つの全ての中学で見せていただきました。ある中学校では、ことし、先生方がいろいろな競技にエントリーするというのを伺って、部活対抗リレーに教員チームが出たり、縄跳びのデモンストレーションで先生方が飛んだりして、中には痛手を負った先生方もいらっしゃったそうです。事前に、こっそり練習を積んだりしていたようなのですけれども、やはり昔とったきねづかといいますか、やる気はあっても体がついてこないなど、いろいろとあって、それでも子どもたちはとても喜んでその姿を見ていたところを見て、とても学校として、みんなで盛り上げてやっていこうというのを見せていただきました。

小学校の招待種目をつくっている学校もありまして、毎年、参加する小学生が、とても、たくさんふえてきて、小・中の連携ということが、だんだん形になっていっているのだということを見せていただきました。

もう1点が、教育リーダー研のエコール社の百野さんに来ていただいて、研修をしたときに参加させていただいたのですけれども、その中で印象的なことが、私の中に幾つか残っています。最後、まとめの中で言われていたことが、「私たちは、教えることによって学んでいるということが、本当に第一前提だ」ということをおっしゃっていました。学生が勉強するのは、私たちが勉強している姿を見ているから、学生が勉強するということに基づいて、教員も磨きをかけているということと、そして、本物とは常に何になのかということ問い続けて、自分たちも生徒たちも学び続けているという姿勢を持っている。この3点が、どこでも使えることなのだと思うので、受け取ってきました。今回は、地元の方の講師ということで、遠くの方に来ていただいて行うこともいいのですけれども、地元の方に来ていただくと、本当に、同じ場でこういう方が、すぐそばで展開しているのだという、とて

も心強いといえますか、子どもたちにとっても、すぐそこで、そんなことが起きているのだということをお伝えされる、とてもいい機会になったのではないかと思います。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

【高橋委員】 私も、5月に七小、それから、6月は六小を、学校訪問、市教委訪問しまして、この二つの学校に共通して言えることは、校長先生を中心に、環境整備。子どもたちによりよい環境を整備していくという基本姿勢と、また、先生方の授業に対する熱意というところを、非常に感じる事ができました。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうから、感想と質問を幾つかさせていただこうと思います。

学校訪問など、先ほど感想がありました。一つはリーダー研で、5月16日に行われたエコール社の東京の運営部長の先生からのお話をいただきました。エコール社は、基本的に高校を出た子どもたちが進学する学校で、卒業後、そのまま就職、仕事に直結する教育機関である場を、小・中の先生方が見たということは、とても大きな意義があるのではないかと思います。子どもたちが、将来進んでいく道の中で、大学進学、就職がありますけれども、その中に、専門教育、一般的には専門学校になりますけれども、エコール社は専門学校にはなっておりませんが、同じ教育機関として、いわゆる就職まで直結している教育をしている。その中での具体的な教育の状況のお話を、先生方が直接聞かれたということは、とても意義があることだと思います。それが、先ほどの城所委員の感想の中にあった、より直接的な教育になっているのではないかと思います。

それから、それとも共通するのですが、作家の柳田国男さんの講演会を聞きに行きました。絵本の読み聞かせのお話などが中心だったのですが、中にはいろいろな奥深いことが書かれていて、それを丁寧に丁寧に時間をかけてしっかり読んであげることが、子どもの心に通じていく部分があると。要するに、子どもに思いを込めて絵本を読むことが大切であるというようなお話を聞きながら、今の学びや教育ということの関連を、少し感じてきたところがございます。基本的に言うと、絵本の読み手であるなど、子どもたちにいろいろなことを教える先生たち自身が持っているスタンスといえますか、方向性というところが、そのまま子どもにもつながってくるのではないかと思います。

それから、四つほど、質問になりますが、一つは、小学校8校全部、日光移動教室が始まって、私は、6月20日の金曜日の夕方に谷保駅に行きましたら、ちょうど移動教室から帰ってくる子どもたちと出会いました。子どもたちは私のことを知らないと思うのですが、声をかけながら、森田校長先生、荒西指導主事もいらして、みんな元気に帰ってきて、いい顔をしていたので、子どもたち自身、2泊3日でのいい経験をしてきたのだと、実体験として、そこで触れるということはとても大きいと思いますので、日光移動教室が、実際どうだったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど、体罰のお話が出ました。非常に残念なのですが、これを今後、どのように生かしていくかということで、幾つか出ていますけれども、一つは校長会でのご報告や、その他の様子、校長先生や、各学校の様子等々で、どうなのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、6月の後半になりますから、新年度が始まり約2カ月半以上たったところですので、子どもたちにもいろいろな状況が出てきていると思うので、不登校の子どもたちや、その他問題になっている子どもたちがいる実態について、話せる範囲で結構ですけれども、様子をお願いします。そして、先生方も、疲れが出てきたり、さまざまおありになるかと思うのですけれども、先生方の様子についてのところがわかればと思います。

五つぐらいになってしまって、すみません。最後に、プール指導が始まっていると思うのですが、この前の土曜日に、八小の公開授業を見にいったら、プールをやっていたら、比較的温かかったのよかったですと思うのですけれども、プール指導の様子について、少し気温が下がったりしている日もあるので、いかがでしょうかと思うので、よろしくお話ししたいと思います。

金子教育指導支援課長。

【金子教育指導支援課長】 では、たくさんあったのですが、それぞれ担当から、話をしたいと思います。

私のほうからは、まず体罰のことですが、校長会で、4月当初から体罰のない学校づくりについては、繰り返し繰り返しお話しをさせていただきました。今年度については、本当に体罰のない、体罰ゼロの学校にしようということを、繰り返し伝えていきます。体罰の場合には、全体ということよりも、やはり感情の起伏が激しかったり、言動が穏やかではない場合など、そういうケースもありますので、個別に気になる教員がいた場合には、しっかり指導をしていきたいと思いますという話をしております。また、東京都からいただきました、体罰防止のDVD「STOP!体罰」について、全校で研修をして、みんなで考える材料として進めていこうということも考えております。また、先ほど城所委員からもお話があったのですが、運動会など、教員と子どもたちが、実際にかかわったり話し合ったりする場面が、一番大事なことではないかと考えています。体罰の防止という言葉よりも、子どもと教員がしっかりと信頼関係で結ばれるということが、本当に大事だと思います。そのように、今後も指導していきたいと考えております。

4点目の教員についてですが、きょうの、まさにけさなのですが、学校からお電話をいただきまして、体操のときに、子どもの体育の時間でしたが、首を痛めてしまった。それは、先々週の6月13日、金曜日のことなのですが、しばらくは続けていたのだけれども、まだ少し痛いということで、今週は少しお休みをいただくというような教員が、1名います。

また、メンタル的な部分では、昨年度、長くお休みしていた教員がいたのですが、そちらは、校長としっかり連携をとって、そのつど様子を把握しながら、もうあと、7月は一息ですので、一山越えられるように、現状、頑張っ、続けていただいております。

以上でございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。

荒西指導主事。

【荒西指導主事】 私のほうからは、まず、日光についてご報告をいたします。

6月11日から13日、それから、6月18日から20日ということで、2回に分けて行ってまいりました。雨に降られて予定を変更しながらの実施ということになりました。

11日からの学校につきましては、2日目が雨天となってしまったために、活動場所を見学施設に変えるなど、雨プログラムを実施いたしました。また、キャンプファイヤーなどの夜の活動も制限されることが多く、室内レクなどに予定を変更して実施した学校が、ほとんどでございました。

子どもたちの様子について、私の個人的な感想を申し上げますと、国立の子どもたちは、知的な好奇心が大変高いということを感じました。東照宮でのガイドさんの話を、真剣にうなずきながら聞く姿勢や、ハイキングの際に校長や教員から、「ちょっとあちらを見てごらん下さい」と言われて見るときや、自然の話を聞いたりする際の興味を持った話の聞き方というところは、大変素晴らしいと感じました。

大きな事故等、現地に保護者に迎えに来ていただかなければならないような体調不良ということはなく、全ての学校が、無事に帰ってくることができました。

予定の変更はあったものの、集団生活を通して、教師と児童、児童相互の人的なふれあいを深めて、楽しい思い出をつくるといった集団宿泊的な行事の狙いは、達成されたのではないかと感じております。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。

【荒西指導主事】 続きまして、不登校について、ご報告いたします。

現在、月に一度、長期欠席の児童・生徒について、学校から報告をいただいているところですが、これについては、7日間、欠席が見られた児童・生徒について、ご報告をいただくことになっております。

現在は、小学校で8名、それから、中学校で28名が、長期欠席になっている状況です。また、特徴的なこととしましては、今、適応指導教室に、小学校5名、中学校16名ということで在籍をしていますが、こちらについては、例年よりも早い段階で、適応指導教室につながっているケースが多いということで、昨年度よりも多い状況がございます。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。

不登校の子どもが、小学校で8名、中学校で28名と、数字的には多いような感触を受けてしまうのですけれども、例年と比べてはいかがでしょうか。

【荒西指導主事】 4月の当初としては、多くなっています。

【山口委員長】 多いですか。わかりました。

学校それぞれで、先生方がきめ細かく見られていると思うのですけれども、できるだけ、子どもの気持ち、また、ご家庭のこともあるかと思うのですけれども、ぜひ、バックアップをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

嵐山委員。

【嵐山委員】 日光は、立川から特別列車で行ったのですか。

【荒西指導主事】 はい。

【嵐山委員】 バスで行くものだと思っていたので、いいなと思いました。JRの特別列車で、何両ぐらいで行ったのか、そのあたりについて、少し詳しく教えてください。

【山口委員長】 では、荒西指導主事。

【荒西指導主事】 本市につきましては、ちょうど四つの学校で、一つの列車を一緒に貸し切りで使えるというような状況がありますので、大体6両編成ぐらいで、前半に行く学校と後半に行く学校で、全て、日光までは電車で行くということにしています。日光駅からは、現地でバスを調達しておりまして、そこからは、各学校ごとの行程を行うということになっております。

【嵐山委員】 帰りもそうですか。

【荒西指導主事】 はい。帰りも同じです。

【嵐山委員】 知らなかったです。ずっと前からバスで行くと思っていたので、JRの特別列車で、立川に集合したのですか。

【荒西指導主事】 立川駅から、専用の団体列車になりますので、南武線沿線の学校につきましては、南武線で立川まで出て、そこから乗り込む学校と、それから国立から直接乗ってくる学校と、2回に分けて乗り込んでおります。

【嵐山委員】 そうですか。ご苦労さまでした。

【山口委員長】 荒西指導主事。

【荒西指導主事】 プール指導についても、私からご報告いたします。

プール指導は、おおむね6月中旬から、各校で、スタートしております。ただし、今回につきましては、埼玉県秩父市で死亡事故が発生しているということもありましたので、同時期に、東京都から水泳事故防止についての通知がございましたので、改めて、安全対策について確認をさせていただくとともに、今回は、25メートルプールの普通に泳がせている状況、しかも監視の体制なども整えた上での事故ということでもございましたので、そういった体制が整うだけではなく、その役割や、基本的なその後の対応なども、もう一度見直すということ、学校に周知徹底したという状況でございます。

以上です。

【山口委員長】 今まで同様ですけれども、特に、プールでの事故は、すぐに死亡事故までつながる可能性が強いので、秩父での事故は、原因がよくわからないのですけれども、いろいろなことが起こる可能性がありますので、体制はしっかりしておいていただきたいと思えます。

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 追加で質問してよろしいでしょうか。

教育リーダー研のときに、多分、先生方にアンケートをとられていたと思うので、そのことを教えてください。

【山口委員長】 荒西指導主事。

【荒西指導主事】 今回、アンケートという形で、実施後に書いていただいたのですが、各先生方は、書く量、内容も、とてもたくさん書いていまして、興味関心が高かったことがうかがえます。

幾つかご紹介いたします。

まず、教諭の意見ですが、「教育ビジョンを明確にすることの大切さや、将来社会に出る人材であるということを踏まえた教育をすることが、大切なのだと感じました」。

それから、主任教諭は、「心に残る言葉が幾つもあった。教えることによって学ぶということは、よく耳にする言葉であるが、改めて心に刻んだ。教えることにプライドを持っているということが、よく伝わってきたので、私も、またあしたから頑張ろうという気持ちになった」ということ。

もう一つご紹介いたしますが、「働く職種は違うが、同じく人を教える立場として、とても参考になることがあった。特に、人を教えるには、知識や技術だけでなく、理論的にどうやったらしっかりやれるのかということをお教えしないとだめだということ。それから、本人を育てるために、早目に、ここは厳しいというようなことは教えてあげる。それから、企業は、知識や技術ではなく、人を求め

ているのだということ。そういったことが心に残った」という意見がございました。

以上です。

【山口委員長】 よろしいでしょうか。

【城所委員】 はい。

【山口委員長】 では、よろしければ、教育長報告は終わります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(2) 陳情第2号 教科書採択は"方針"を含め新設の総合教育会議では取り上げないよう、
文部科学書に意見書を出して頂きたい等の陳情

【山口委員長】 よろしければ、次に、陳情第2号、教科書採択は"方針"を含め新設の総合教育会
議では取り上げないよう、文部科学書に意見書を出して頂きたい等の陳情を議題といたします。

陳情者から趣旨説明をしたいというお申し出がありますので、これを認めることにしてよろしいで
しょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、暫時、休憩といたします。

説明を受けたいと思います。説明に当たりましては、簡素なご説明をお願いいたします。

それでは、陳情者の方、どうぞお願いいたします。

午後2時29分休憩

午後2時37分再開

【山口委員長】 陳情者の説明が終わりました。休憩を閉じて議事に戻ります。

ご意見、ご質問があればお願いをいたします。

是松教育長。

【是松教育長】 陳情の文面は、教科書採択は方針を含め、総合教育会議で取り上げないようとい
う意見書をというようになっているのですが、陳情の要旨が、我々にとっては重要なのですが、こ
の1-1を見ますと、いわゆる、「下村博文文科大臣の答弁の撤回を求める意見書を出せ」というこ
とになっております。それから、陳情の1-2と1-3では、「一定の部分的なデータの尊重、ある
いは、ある方の声明についての尊重をしる」という意見書でございまして、陳情の内容、これは、陳
情者に再三申し上げているのですけれども、過去にも、東京都議会での東京都幹部の発言を撤回させ
ろというような陳情が出ましたけれども、やはり、そういった言論を、一部圧殺するような陳情、あ
るいは、一部のデータや意見だけを、とにかく取り上げろというような意見書については、教育委員
会としては、意見書の内容になじまないと思いますし、ふさわしくないと思いますので、この陳情に
ついては、不採択にしたいと思います。

ただし、今、陳情者が、延々最後のほうで述べておりました、新たな教育委員会制度改革の中での
総合教育会議がどうなっていくのかということは、私どもにとっても、大変意識をもって臨んでいか
なければならない問題だと思いますので、この点について、もう少し意見を申し上げます。

その前に、今回の教育委員会制度改革法案の国会の審議経過、先ほど少し述べましたけれども、
もう少し詳しく申し上げますと、衆議院で審議が開始されたのは、4月15日でございましたが、この
ときに、二つの法案が提出されております。一つは、政府の提出法案でございまして、これは、「中
央教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」という名称でございまして、この骨

子は、現行の教育委員会制度を存続させながら、首長による大綱の策定と総合教育会議の開催を行うこと。そして、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の任命を行うというような内容でございます。

もう一方の法案は、民主党並びに維新の会から提出された法案でございます。こちらの法案の名称は、「地方教育行政の組織の改革による地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案」という新法律案でございます。骨子は、教育委員会制度の廃止、首長を教育行政の責任者とする、新たに、教育監査委員会を設置し、学校運営協議会、コミュニティスクールといわれていますけれども、これを全校に設置する。また、県費負担教職員制度を市町村へ移行するという内容のものでございました。2法案については、衆議院の文部科学委員会に送付されまして、4月16日から5月16日まで、7日間かけて審議がされた後、5月20日の衆議院本会議で、政府案が可決され、民主党、維新の会法案が否決され、あわせまして、結の会の政府案への修正案も否決されたところでございます。先ほど、国会では、「僅差で賛成になった」とおっしゃっていましたが、反対者の中身に、大分温度差があると思います。民主党、維新の会からすれば、要するに、政府案では生ぬるいという内容での反対でしたので、ただ反対が多かったというだけの、先ほどの陳情者の説明では、少し説明が足りないと思います。

ともあれ、参議院には、そういうことで、政府法案だけが送られて、5月23日に審議入りしました。同じく、参議院の文部科学委員会で、5月27日から6月12日まで、5日間にわたって審議がされた後、6月13日の参院本会議で法案が可決し、法案が成立したということでございます。

今回、陳情要旨の1-1で、下村博文大臣への義家弘介衆議院議員の質問に対する答弁が載っておりますけれども、これは、衆議院の7月16日、文部科学委員会に法案が送付されて、冒頭の第1番目の質問者が、義家議員でございます。そこで答えたものでございます。これ以外に、陳情者からもありましたように、文部科学省の初等中等教育の前川喜平局長から、その後、この衆議院の文部科学委員会、あるいは、参議院の文教科学委員会で、さまざまな議論の中で、この教育総合会議についての文部科学省のといえますか、政府の見解が示されております。

それについて、少しお話ししておきます。

まず、総合教育会議でございますが、これは、第1に、大綱の策定について。それから、第2に、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき教育施策について。第3に、児童・生徒等の生命または身体に、現に被害が生じ、または、まさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について。これらの3点について協議し、また、必要に応じて調整を行うものであるとなっております。

先ほど、陳情者からも少し説明がりましたが、この場合において、調整というのは、教育委員会の権限に属する事務について、予算の調整執行や条例提案などの首長の権限との調和を図ることが必要な場合に用いている用語で、一方、協議というのは、それ以外の場合も含めて、自由な意見交換として行われるものとして整理しているというようになっております。このうち、協議は、単なる協議にとどまるものであるが、「協議し、調整する対象となる」という事項については、その調整がついた場合には、第1条の4第8項に規定されているとおり、「その結果を尊重する義務が生じることになる」ということでございます。また一方、調整がつかなかった事項については、その結果を尊重する義務が生じるものではないとっております。

単なる協議にとどまらず、協議し、さらに調整を行う事項について、どういうものがあるかという

と、教育を行うための諸条件の整備に例示されているように、教育委員会の権限に属する事務のうち、予算の調整、執行や条例提案など、首長の権限との調和を図ることが必要な事項が挙げられるとなっております。例えば、重点的に講ずべき事項の例として、学校等の施設の整備、教員の定数等の教育条件整備に関する施策など、予算の編制、執行権限や、条例の提案権を有する首長と教育委員会が調整することが必要なもの。また、保育園と幼稚園、あるいは、青少年健全育成と生徒指導、放課後子どもプランのように、首長と教育委員会の事務の連携が必要なものが考えられると答えております。

陳情者が、一番懸念しているところでございますが、個別の教職員人事や、教科書採択など、特に政治的中立性の要請が高い事項については、教育委員会制度が設けられた趣旨から、協議題として取り上げるべきではない。これらに関する方針をどうするかということについては、自由な意見の交換という意味で協議をすることまで妨げられるものではないが、調整の対象にはならず、あくまで、最終的な決定権限は教育委員会に留保されていると答弁しております。

教科書採択であるなど、個別の教職員人事、あるいは、学校の教育課程の編制などは、そもそもが執行機関である教育委員会の職務権限であるので、予算にかかわる問題が生じない限り、通常、首長との調整の問題にはならない。これは、教科書以外にも、全国学力テストの市町村別、学校別の成績の公表など、土曜日授業の実施、あるいは、2学期制の実施、こういった課題については、必ずしも予算等の首長の権限にかかわらない事項なので、その限りでは、調整の対象にはならず、自由な意見交換をする協議の対象にはなる。ただし、最終的な判断権限は、やはり、教育委員会に留保されており、法改正後においても、全国学力学習状況調査の事務が、教育委員会の職務権限に属することは変わっていないと申し述べています。

総合教育会議においては、確かに、幅広く協議ができるということになっておりますが、首長が予算執行権を持っているという事実を踏まえたとしても、予算を使うから、何でもかんでも意見が言える。あるいは、協議題にすべきであるということではない。当該予算を講ずるかどうかが、政策判断を要する事項か否かということによって判断されるべきものであるとも言っております。教育会議における協議というのは、双方向性のあるもので、何を協議題にするかについても、この総合教育会議の構成員である首長と教育委員会との間で了解のもとで行うべきものである。首長が、何でもかんでも議題にしようというわけにはいかない。今回の改正案では、教育委員会を執行機関として残し、教育委員会の職務権限も変更しないということになっており、首長が設置し、基本的に首長が招集する会議ではあるけれども、総合教育会議における首長と教育委員会の立場は、異なった職務権限を持つ執行機関同士が、教育に関する事務について協議、調整を行うために設けられるもので、それぞれの権限として重なり合う部分について、これが、いわゆるここで言う、協議調整が必要となる事柄であって、それ以外のそれぞれが独自に持っている、いわゆる執行権限にかかわるものについては、自由な意見交換はあっても、協議調整される内容とは違うというのが、政府見解でございます。

今回の教育委員会制度改革につきましては、第2次安倍政権下で発足した教育再生会議から提言があった後、文科省で、中央教育審議会にその内容について諮問がされ、答申されました。答申案は、もう既に、ご案内のとおり、どちらかという教育委員会を首長の附属機関とするというような形で、教育委員会制度の存続がかなり危ぶまれる内容の答申案が出ておりましたが、最終的に、政府案では、教育委員会制度を残すという形で、ただし、時代の要請に応じて首長の責任権限の及ぶ範囲での教育に関するものに関しては、教育委員会と協議しながら調整を行っていく。あるいは、意見交換をするというようなところにおいて、首長の権限を強めたという内容でございますが、一方で、戦後70年近

くにわたって続いてきた、いわゆる教育委員会制度というガバナンスは、しっかり残されて、法案が成立したというところでございます。そういう意味では、ある意味、文部科学省も含めて、政府側がかなり踏みとどまったのではないかと考えております。

いずれにしても、法案は可決しましたので、来年の4月から、新教育委員会制度が始動します。これから、首長と大綱の策定、あるいは、さまざまな教育課題について、総合教育会議の中で話し合っていくようなこととなりますので、現場を預かる執行機関としての教育委員会の責任はますます重大なものになってくると思います。基本は、教育の継続性、安定性、中立性をしっかり確保していけるように、首長と話し合っていくことですので、まず、こういった、今述べましたような政府見解、総合教育会議の性格というものに対する政府見解が、教育委員会はもちろんのこと、首長にもよく理解していただいた上で、その範囲内での良識ある総合教育会議の話し合いを行っていくことが必要だと思いますし、それに際しては、やはり、教育委員会が、今以上に、現場に関しての執行機関としての責任を明確にし、また、その姿勢やスタンスもしっかりしたもので、首長と臨んでいく必要があると思いますので、ますます我々も、襟を正して新しい法案のもとでの教育委員会制度の中で、我々の力をしっかり発揮していかなければならないと考えているところでございます。

すみません。大変長くなりましたが、以上でございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 今、教育長がおっしゃったことに、同調です。

【山口委員長】 高橋委員。

【高橋委員】 教育長と、同意見です。

【山口委員長】 嵐山委員。

【嵐山委員】 教育長は、教育会議のことなどを丁寧に話していただいて、私も同じ考えです。

【山口委員長】 ありがとうございます。

私からも一言。教育委員会に関して、ベースとしては、国の中でいろいろな見方があって、なかなか教育委員会という存在そのものが、日本の社会の中で、存在感を発揮していなかったという部分が、一方にはあったと思います。もしかしたら、国立市の教育委員会はそれとは少し違うスタンスで、今まで来ていたところがあるのではないかと、先ほどの陳情者も、そういうエールを送られたのかどうかと、聞き方によってはいろいろな感情が湧きますけれども、私は思いました。

ところが、実際に社会一般では、そういうようには受け取られていない存在であるということがあるのではないかと、最近、改めて思いました。それで、なおさら、教育委員会の存在意義というものを、もう一度見直さなければいけない。先ほど教育長が言われたように、襟を正して、全国の教育委員会が、もう一度立ち位置を見直して、子どもたちを育てていく教育を預かっているのだということをもう一度見つ、具体的には、直接は学校が、今、メインの話題になりますけれども、社会教育や、地域のいろいろな教育機関、給食センターもですけれども、それらも含めて、学校を中心に、子どもたちの見本となり、いい形で育っていくようにしていく、方向性を持っていかないといけない部分があると思います。これは、非常に難しい問題を含んでいるというのが、今回明らかになって、おそらくいろいろな立場の議案も出たのだらうと思うのです。否決されているのですけれども、「教育委員会制度をなくせ」ということも一方で出ていて、そうになっていたかもしれないのです。そういう部分も踏まえながら、よりよい方向に持っていかなければいけないということ、出されたこの陳情

に対して、是松教育長から、丁寧に細かな説明がありました。そのことを踏まえて、しっかりと理解をしながら、具体的に言うと、来年度から首長との会議が出てくるのかもしれない。ただし、私の個人的な、正直な感想で言えば、首長と話をする場所というのは、結構あります。小さい市だからということもあるのですが、現実には、結構あると、私自身が実感として思っているのです。ですから、ここで、何がどう変わるのかということは、正直言って、国立市に関して言うと、あまりイメージができない部分があるのです。けれども、今後、いろいろなことが変わっていく中でも、このことは押さえておかなければいけないと思います。総合教育会議に関してですけれども、教育長からの、改めての確認があったのではないかと思います。

そういうことで、教育委員会のスタンスをしっかりと持っていくということは、とても大切だと思っております。感想、意見です。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。

それぞれご意見等々いただきましたので、本陳情は、不採択とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 陳情第2号、教科書採択は"方針"を含め新設の総合教育会議では取り上げないよう、文部科学省に意見書を出して頂きたい等の陳情は、不採択といたします。

議題(3) その他報告事項1) 平成26年国立市議会第2回定例会について

【山口委員長】 よろしければ、次に、その他報告事項1、平成26年国立市議会第2回定例会についてに入ります。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会関係の案件を中心に、平成26年国立市議会第2回定例会について、ご報告を申し上げます。

本定例会は、平成25年6月6日から19日間の会期で開催されております。初日の本会議では、公益財団法人国立文化スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告9件及び教育費を含む平成26年度一般会計補正予算案等、市長提出議案12件及び陳情3件などが提出され、国立市民総合体育館耐震補強等改修工事請負契約についてなど、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月9日から12日までの4日間は、一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち7名の議員から教育にかかわる質問がございました。

みらいのくにたち・望月議員より、「20年後のくにたち」検討プロジェクトチームの報告に関し、「学びの都」構想について、こぶしの木・上村和子議員より、アフタースクールサポートの位置づけと目的について、公明党・小口議員より、泉地域の一小への通学路変更の進捗は、民主党・稗田議員より、自立に課題を抱える若者たちへの支援における市の方針について及びがん教育について、新しい風・藤江議員より、教育次長のマニフェストについて、自由民主党・明政会・石井議員より、通学路における防犯カメラ設置について、生活者ネット・阿部議員より、国立市の自殺予防対策について、以上の質問がありました。

一小的通学路については、城山南土地区画整理事業により、ヤクルト中央研究所横の道路が整備されたところですが、同研究所の内部工事が、平成27年9月末まで予定されており、今後も大型の工事車両の通行があることから、その進捗状況により、安全が担保された後に変更する方向で考えている旨の答弁をいたしました。

また、通学路の防犯カメラについては、子どもたちの安全対策について、まずは、各小学校のPTA等の保護者と意見交換する旨、答弁いたしました。

6月16日に総務文教委員会が、17日に建設環境委員会が、18日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、教育費補正予算案を含む平成26年度一般会計補正予算第2号案が、総務文教委員会で審査されております。

明日、6月24日に最終本会議が開催される予定で、常任委員会後に追加提出された、国立市庁舎耐震補強等改修工事請負変更契約についてを含め、市長提出議案は、全て原案可決される見込みと考えてございます。

以上が、平成26年国立市議会第2回定例会の報告でございます。

以上です。

【山口委員長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 すみません。望月議員からご質問いただいた、「学びの都」構想について、私はわからないので、教えていただければと思います。

【山口委員長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 昨年度、40歳に満たない若手職員を集めまして、市長から、自由な意見で、20年後の国立市がどうあるべきか、そういったビジョンを、幾つか施策を挙げながら、ぜひ、報告してほしいというようなことで、庁内にプロジェクトチームが立ち上げられました。そのプロジェクトチームが、将来の基本構想の見直しに参考されるべく報告をまとめたのですが、その中で、国立市の特性を踏まえると、四つほど、国立市のあるべき姿の大きな重点課題を設けたのですが、その中の一つが、教育をメインに考えてまちづくりをしていくべきだと。その中の表現が、例えば、「大学との連携」などさまざまで、国立市の状況を踏まえた、「学びの都」構想という言葉を使っておりまして、質問した望月議員は、この「学びの都」という言葉が、非常に国立市らしくていいということで、現状の施策を踏まえて教育委員会として、どう考えているのかというようなご質問でございました。教育委員会の中で、具体的に議論された経過はございませんので、あくまでも、若手職員の自由な意見の報告書ですので、冒頭、「教育次長としては」というような前置きをしまして、自由な発想の中で教育を、一番目の核に掲げてきたことについては、非常に好感が持てる。「学びの都」構想という言葉について、具体的に、「いい、悪い」は、私は申し上げませんでしたけれども、今後の基本構想を検討していく上で、この若手の考え方というのでしょうか、その意志は、何らかの形で生かしていきたいということを申し上げた次第です。

以上でございます。

【城所委員】 ありがとうございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次に移ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(4) 議案第20号 国立市立学校給食センター衛生委員会等事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について

【山口委員長】 議案第20号、国立市立学校給食センター衛生委員会等事務取扱要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 それでは、議案第20号、国立市立学校給食センター衛生委員会等事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明させていただきます。

本要綱は、労働安全衛生法の規定に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するため、国立市立学校給食センター衛生委員会の設置にかかわる事務、その他必要な事項を定める要綱として、平成25年4月1日に施行されたものでございます。

平成26年4月1日付給食センター所長の人事異動により、衛生委員会の委員の1人で、安全管理者であった前所長が異動となりましたが、後任の所長は安全管理者の資格要件である「4年以上の産業安全の実務経験」がなく、安全管理者の資格を取得できないため、現在、後任の安全管理者は、第一給食センター主査が任命されております。

しかし、法第18条第2項第1号において、衛生委員会の委員のうち1人は、当該事業場において、その事業の実施を統括管理するもの、もしくは、これに準ずる者のうちから、事業者が指名した者となっております。所長が統括管理者として、衛生委員会の委員となる必要がございます。

したがって、現在の要綱では、委員会の委員が9人となっているのを、今回、10人以内と改める改正をするものでございます。

なお、統括管理者は、法第18条第4項の規定によりまして、当衛生委員会の委員長となるものでございます。

それでは、改正する要綱案について、ご説明いたします。

第6条第1項中「9人」を「10人以内」に改め、従前の第1号から第4号までを、1号ずつ繰り下げ、同項に第1号として「統括管理者1人」を加えるものでございます。また、この号の追加、繰り下げに伴いまして、第6条第2項と第7条第2項の文言を、あわせて改めるものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

【山口委員長】 ご説明が終わりました。

すみません。私からの質問です。説明をしっかりと聞いていたつもりなのですが、理解不足なので、「統括管理者」というのが新しく加わって、これは、具体的にどういう方ですか。

本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 統括管理者とは、その事業所を、業務を全体的に統括管理する者ということでございます。通常は、給食センター所長を指すということでございます。

【山口委員長】 はい。

嵐山委員。

【嵐山委員】 それでも、まだよくわからない。もう少し、わかりやすく説明してください。

【本多給食センター所長】 はい。

【山口委員長】 もう少し、具体的に説明していただくといいのですが。

【本多給食センター所長】 はい。

【嵐山委員】 普通の話で、易しく、わかりやすい感じですか。

【本多給食センター所長】 わかりました。

こちらの要綱は、従前の要綱の中身でございます。この要綱で、衛生委員会を国立市給食センターに設置しているのですが、その委員のメンバー、組織が、安全管理者、それから、衛生管理者、産業医、労働安全または衛生に関連する職にある職員。

【山口委員長】 すみません。第6条のところを見るのですか。

【本多給食センター所長】 第6条のところですよ。

【山口委員長】 4枚目の、第6条のところですね。

【本多給食センター所長】 はい。

【山口委員長】 では、お願いします。

【本多給食センター所長】 従前、委員が9人となっております、その中に、安全管理者1人とということで委員が入っております。

前給食センター所長は、安全管理者の資格を持っておりまして、なおかつ、所長でございますので、統括管理者も、当然兼ねているというようなことで、この従前の要綱をつくった際に、「統括管理者」という文言ではつくらないで、安全管理者1人ということで、統括管理者である所長がみずから、安全管理者になっていたということでございました。

ところが、現所長が、ここで異動してきた際に、安全管理者は、実務経験が必要ということで、すぐにはなれない。最低でも、4年間、給食センターでの実務経験が必要ということになっていきます。法の趣旨といたしまして、統括管理者が、衛生委員会の委員として統括管理者として入らなければいけないというようなことになってございますので、今回、あえて「統括管理者」という名前で、所長を委員の中に入れる。現状、私は、衛生委員会の委員としては入っておりません。ですので、私が統括管理者として、さらに衛生委員会の委員に入らせていただいて、それで、私が委員長をさせていただくという趣旨でございます。

【山口委員長】 よろしいでしょうか。

私の理解で言うと、衛生委員会をつくる。これは、当たり前ですけれども、その規定で、今までは、委員は9人だったのですけれども、10人以内とし、資格要件もいろいろついているので、今回、所長が人事異動でかわられたときに、新所長はその資格要件に当てはまらないので、この委員に入れない状況が発生してしまったけれども、所長は役割上、この委員会を統括していかなければいけないので、所長を入れるために、一つ規定を加えるのだということで、よろしいですか。

【本多給食センター所長】 そのとおりでございます。

【山口委員長】 安全管理者は、いらっしゃるのですね。

【本多給食センター所長】 はい。現在、第一給食センターの主査が、安全管理者の資格を持ってございますので、4月1日付で、その者が入っております。

【山口委員長】 そういう資格で入っている。

【本多給食センター所長】 はい。

【山口委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、ほかにご意見がなければ、採決に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 では、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 議案第20号、国立市給食センター衛生委員会事務取扱要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。

議題(5) その他報告事項2) 国立市指定文化財の名称変更について(答申)

【山口委員長】 次に、その他報告事項2、国立市指定文化財の名称変更について(答申)に移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、国立市指定文化財の名称変更について(答申)につきまして、ご報告申し上げます。

本件は、国立市指定文化財「国立駅舎」を「旧国立駅」に名称変更するものです。

1枚おめくりください。名称変更の理由です。

平成18年10月26日に、国立市指定文化財に指定された国立駅舎は、指定当日にJR東日本八王子支社により、中央線連続立体交差化工事事業に伴い、現状変更申請が提出され、11月1日から解体工事を実施し、12月28日に解体部材が受け渡されました。

この部材受け渡しに伴い、平成19年3月2日に、所有者がJR東日本八王子支社より国立市へ変更されました。

その後、工事が進み、平成25年1月13日に、臨時改札されていた南北改札口が閉鎖され、改札が統合、新駅舎が完成しました。これにより、指定物件は、「旧駅舎」と位置づけられるため、名称を変更するものです。

また、変更の時期につきましては、高架化工事は平成25年度末まで継続していたことから、新年度での名称変更といたしました。

次項以降の資料につきましては、参考資料として添付しております。

以上、国立市指定文化財の名称変更について(答申)の報告となります。

【山口委員長】 ありがとうございます。

報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

【嵐山委員】 簡単なことですね。「旧」になったんですね。

【津田生涯学習課長】 はい。

【山口委員長】 ここでお聞きするのがいいのかがわからないのですが、実際に「旧駅舎」は、今後の見通しというのは、どのようになっていくのかということは、どなたにお聞きすればいいのでしょうか。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 今後の「旧駅舎」に関しましては、今、国立駅周辺整備課のほうで、どのような形で進めていくのかということで、まとめ上げている最中です。

それから、市報 6 月 20 日号の紙面のトップにも出ていましたけれども、「国立駅舎の改築のための寄附金を」ということで、5 月 31 日時点で、寄附が約 2,689 万円集まっているなど、そして、古本で旧国立駅舎をよみがえらせようということでの動きもあるという状況でございます。

【山口委員長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 市長の考え方としては、この「旧国立駅舎」を、もともとあった現状位置に復元したいというような意向がある中で、その土地が JR の土地ですので、担当部局のほうでは、JR の土地に再築といえますか、復元できるように、買い取りなのか、借りるのかはわかりませんが、土地の手配についても、JR と折衝しているという状況だと承っています。

【山口委員長】 ありがとうございます。

市民等が関心のある事柄であると考えて、質問しました。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(6) その他報告事項(3) 市教委名義使用について(7件)

【山口委員長】 ないようでしたら、その他報告事項 3、市教委名義使用についてに移ります。津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります、平成 26 年度 5 月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、7 件ございます。

最初は、くにたち・まちづくり 自転車倶楽部主催の「こども自転車安全体験ツアー まちで学ぼうやさしく走ろう親子でりんりんツアー」です。子どもたちが自転車で安全に移動するためのルールやマナーを学ぶことで、人にやさしく、自転車も使いやすいまちになることを目的に、小学生と保護者を対象に、平成 26 年 8 月 23 日、24 日、30 日、31 日に谷保第 3 公園をスタート、ゴールに市内の走行、自転車点検の方法、走行ポイントなどについて学習します。参加費は、一人 300 円となります。

2 番目は、国立まと火実行委員会主催の「国立まと火」です。青少年への多摩川の環境保全教育と、市民が多摩川を身近なものとするを目的に、平成 26 年 7 月 31 日 18 時より、多摩川河川敷公園にて、「まと火」を河岸約 200 メートルにわたり点灯し、納涼祭を実施します。参加費は無料です。

3 番目は、明るい社会をつくる国立市民の会主催の「特別講演『口笛コンサート』」です。平和で明るく、生きがいのある社会をつくること、叙情歌と文学について理解を深めることを目的に、平成 26 年 6 月 8 日 15 時より、くにたち福祉会館 4 階大ホールにて、口笛の演奏と文学や文学者についての講演を行います。入場は無料です。

4 番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア 2014」です。ボランティア活動に興味のある青少年を対象に、体験活動を通して多様な価値観や地域づくりに参加する意識を高めることを目的とし、6 月 27 日から、くにたち福祉会館にてオリエンテーションを受講後、活動内容を選び、市内、近隣の各受け入れ先で、ボランティアを体験します。参加費は、500 円です。

5 番目は、関東ブロック電動車椅子サッカー協会主催の「第 18 回電動車椅子サッカー関東大会」です。大会を通じて、電動車椅子サッカーの競技普及を進めるとともに、参加チームの技術向上と交流を図ることを目的に、平成 26 年 9 月 23 日、郷土の森総合体育館にて、関東及び近隣県の登録チームが集まり試合を行います。参加費は、1 チーム 1 万 5,000 円です。

6番目は、国立富士見台団地幼児教室風の子主催の「講演会『遊育』が『能力』を育てる」です。子どもたちの発達に大切な遊びについて、保育関係者、保護者、一般参加者がともに学ぶことを目的に、平成26年7月6日9時半より、くにたち福祉会館4階大ホールにて講演会を行います。参加費は無料です。

7番目は、一般社団法人国立シンフォニカー主催の「一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ『国立シンフォニカー』第9回定期演奏会」です。今回は、平成26年12月7日14時より一橋大学兼松講堂にて、ベートーベン交響曲第1番等の演奏会を行います。入場料は、P席が6,800円、S席4,800円、A席3,300円です。

以上、7件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

【山口委員長】 ご報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。
ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。
宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回、7月22日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室でお願いしたいと思います。

【山口委員長】 それでは、次回の教育委員会は、来月、7月22日火曜日、午後2時から、会場はこちら教育委員室となります。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 これで、秘密会以外の審議案件は終了です。
傍聴の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時22分閉会